

串間市監査委員告示 第8号

地方自治法第199条第6項の規定に基づき、市長から要求のあった監査（令和7年度2回目）を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和7年12月19日

串間市監査委員 田 中 良 嗣

串間市監査委員 福 留 成 人

串監第1450号
令和7年12月19日

串間市長 武田 浩一 様
串間市議会議長 坂中 喜博 様

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 福留 成人

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第6項の規定に基づき、令和7年4月1日付け110-8号で市長から要求のあった監査の結果（2回目）について、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

なお、本監査の結果に基づき、又は本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により当該措置の内容を提出してください。

市長の要求に基づく監査結果報告書（令和7年度2回目）

令和7年12月19日

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 福留 成人

1 串間市監査基準への準拠

市長の要求に基づく監査は、串間市監査基準に準拠して実施した。

2 監査等の種類

市長の要求に基づく監査（地方自治法第199条第6項の規定による監査）

（市長の監査要求内容）

令和7年度 公共工事に係る指名状況及び入札結果等の事務の執行状況について

3 監査等の対象

財務課（入札・契約等主管課）

4 監査等の着眼点

本監査においては、全国都市監査委員会が策定している実務ガイドライン等を踏まえ、公共工事に係る指名状況及び入札等の事務執行が関係法令等に従って適正かつ公平に行われているかの着眼点を持って実施した。

5 監査等の主な実施内容

（1）監査の範囲

今回の監査の範囲は、財務課が行った令和7年6月から10月の入札執行分とする。なお、本監査については通年を予定しているため、10月入札分以降の事務の執行状況等についても継続して監査を行うものとする。

（2）監査の方法

監査にあたっては、関係書類等を照査検討するとともに財務課の説明を聴取し、その執行状況から主として事務の適法性、公平性について監査した。

6 監査等の実施場所及び日程

（1）実施場所 串間市監査委員室（監査委員事務局）

（2）日程（期間）

- 1) 監査準備及び書類等監査 令和7年9月18日から令和7年12月16日
- 2) 委員監査 令和7年11月13日

7 監査の結果

令和7年6月から10月入札執行（指名競争入札）分の公共工事に係る指名状況及び入札結果等については、入札件数が62件（うち不調：6件、入札中止：1件）あり、事務の執行状況等については概ね適正に処理されていた。

なお、工事以外を含む全指名競争入札件数は87件で、別途、条件付一般競争入札を19件実施しているため、全入札件数については106件（うち不調：8件、入札中止：3件）となっている。

今回監査を行った公共工事に係る指名及び入札等の状況については、次表のとおりである。

また、前回から予定価格の事後公表や条件付一般競争入札が試行されており、その結果等についても監査を行い記載している。

なお、注意すべき事項等については「8 意見」として記載した。

○公共工事に係る指名競争入札の状況 (※ () 内は、工事以外も含む全体の数)

項目	6月入札分	7月入札分
指名審査会	令和7年5月28日・6月10日	令和7年7月 1日
指名通知日	令和7年6月2日・10日	令和7年7月 3日
入札執行日	令和7年6月20日	令和7年7月18日
指名から入札までの期間	18日間・10日間	15日間
契約日	令和7年6月23日～6月27日	令和7年7月23日～8月1日
入札件数	8件 (18件)	6件 (13件)
入札不調件数	1件 (1件)	1件 (1件)
指名業者数	延 45者 (延 115者)	延 30者 (延 73者)
入札辞退者数	6者 (10者)	3者 (4者)
失格者数 (無効含む)	0者 (1者)	1者 (1者)
予定価格総額(A)	25,755千円 (118,055千円)	43,588千円 (113,401千円)
落札額総額 (税込) (B)	23,934.9千円 (112,847.9千円)	42,372千円 (107,085千円)
差引額((A)-(B))	1,820.1千円 (5,207.1千円)	1,216千円 (6,316千円)
(B)/(A) (%)	92.93% (95.59%)	97.21% (94.43%)
平均落札率 (%)	93.86% (94.38%)	94.50% (93.60%)

※平均落札率は、1件ごとの落札率を合計して落札数で除したもの。

※条件付一般競争入札は含まない。

項目	8月入札分	9月入札分
指名審査会	令和7年7月29日・31日	令和7年8月26日
指名通知日	令和7年8月 1日	令和7年8月28日
入札執行日	令和7年8月20日	令和7年9月19日
指名から入札までの期間	19日間	22日間
契約日	令和7年8月26日～9月3日	令和7年9月22日～10月3日
入札件数	34件 (38件)	6件 (9件)
入札不調件数	3件 (4件)	1件 (1件)
指名業者数	延178者 (延197者)	延39者 (延 55者)
入札辞退者数	延 37者 (延 41者)	延 12者 (延 15者)
失格者数 (無効含む)	1者 (1者)	0者 (0者)
予定価格総額(A)	346,674千円 (354,540千円)	115,952千円 (131,784千円)
落札額総額 (税込) (B)	342,207.8千円 (348,477.8千円)	113,826.9千円 (128,676.9千円)
差引額((A)-(B))	4,466.2千円 (6,062.2千円)	2,125.1千円 (3,107.1千円)
(B)/(A) (%)	98.71% (98.29%)	98.17% (97.64%)
平均落札率 (%)	98.45% (97.33%)	98.01% (96.54%)

※平均落札率は、1件ごとの落札率を合計して落札数で除したもの。

※条件付一般競争入札は含まない。

項目	10月入札分
指名審査会	令和7年9月30日・10月22日
指名通知日	令和7年10月3日・22日
入札執行日	令和7年10月17日・31日
指名から入札までの期間	14日間・9日間
契約日	令和7年10月23日～11月10日
入札件数	8件 (9件)
入札中止件数	1件 (1件)
指名業者数	延43者 (延47者)
入札辞退者数	延3者 (延3者)
失格者数 (無効含む)	2者 (2者)
予定価格総額(A)	35,312千円 (37,622千円)
落札額総額 (税込) (B)	33,844.8千円 (36,099.8千円)
差引額((A)-(B))	1,467.2千円 (1,522.2千円)
(B)/(A) (%)	95.85% (95.95%)
平均落札率 (%)	94.35% (94.76%)

※平均落札率は、1件ごとの落札率を合計して落札数で除したもの。

※条件付一般競争入札は含まない。

○条件付一般競争入札・予定価格事後公表入札の状況

項目	条件付一般競争入札 6月～10月分	予定価格事後公表 6月～10月分
指名審査会	—	令和7年5月28日
公告日 (指名通知日)	令和7年6月18日・7月15日・9月5日・9月18日・10月3日	令和7年6月2日・6月18日・6月23日
入札執行日	令和7年7月4日・10日・8月5日・9月24日・10月6日・17日	令和7年6月20日・7月4日・7月10日
公告から入札までの期間	16日間・21日間・19日間・18日間・14日間	18日・16日・17日
契約日	令和7年7月14日・8月19日・10月7日・10月14日・31日	令和7年7月11日・7月23日
公告から契約までの期間	26日・35日・32日・26日・28日	39日・23日・30日
入札件数	19件 (19件)	3件 (4件)
入札不調件数	1件 (1件)	0件 (0件)
入札中止件数	2件 (2件)	0件 (0件)
入札参加者数 (指名数)	延132者 (延132者)	延24者 (延33者)
入札辞退者数	7者 (7者)	0者 (0者)
失格者数 (無効含む)	2者 (2者)	1者 (1者)
予定価格超過者数	延10者 (延10者)	延10者 (延15者)
予定価格総額(A)	372,863千円 (372,863千円)	33,680千円 (36,203千円)
落札額総額 (税込) (B)	365,640千円 (365,640千円)	31,295千円 (33,693千円)
差引額((A)-(B))	7,223千円 (7,223千円)	2,385千円 (2,510千円)
(B)/(A) (%)	98.06% (98.06%)	92.92% (93.07%)
平均落札率 (%)	97.83% (97.83%)	92.71% (93.30%)

※()内は、工事以外も含む全体の数。

※条件付一般競争入札には予定価格事後公表2件分が含まれている。

※予定価格事後公表には条件付一般競争入札2件分が含まれている。

※条件付一般競争入札の辞退者は、入札参加の承認後に参加取下げや辞退をした者。

○予定価格事後公表を除く公共工事に係る指名競争入札の状況

項目	6月～10月分
入札件数	61件 (85件)
入札不調件数(中止含む)	7件 (8件)
指名業者数	延329者(延472者)
入札辞退者数	延61者(延73者)
失格者数(無効含む)	4者 (5者)
予定価格総額(A)	560,342千円 (745,940千円)
落札額総額(税込)(B)	549,971.4千円 (724,574.4千円)
差引額((A)-(B))	10,370.6千円 (21,365.6千円)
(B)/(A) (%)	98.15% (97.14%)
平均落札率(%)	97.08% (95.88%)

() 内は、工事以外も含む指名競争入札数。

8 意見

昨年8月に策定された本市の「入札・契約制度等改革に係る取組方針」に基づく取組の前回監査時以降の進捗状況について聞き取り等を行った。

予定価格の事後公表については、8月以降の入札においては実施していない状況となっている。これは、不調になるリスクが高いことから市民サービスに影響が少ないもの、不落・不調となった場合、再入札に付する猶予期間のあるものなどを選定しているとのことである。また、予定価格の公表方法についての方針決定の時期についてはこれまで9月としていたが入札等監視委員会の意見を聴取し令和8年1月に決定していくとのことである。

次に、「一般競争入札を含めた入札制度の検討」については、10月においても条件付一般競争入札を試行中であり、現在も入札結果等の分析・検証を進めているとのことである。

次に、「電子入札の導入」については、本年10月から電子入札システムの使用は可能となっているが、電子入札に参加するためにはパソコンの環境設定や利用者登録が必須となることから、すべての業種における電子入札とするのではなく順次導入を進めていくとのことである。

「入札・契約制度等改革に係る取組方針」に基づく取組の進捗状況については、一部に遅れはあるものの概ね計画どおりに進められている。

次に、6月の入札分の「市貢献事業」とした災害復旧工事の1件において、指名した全6者が見積不採算等の理由により辞退し不調となっている。しかしながら、その後に事業担当課が実施した同じ予定価格での3者見積りの随意契約においては予定価格の97.66%での落札となっている。このことは指名の選定によっては1回目の指名競争入札で完了したのではないかとも考えられるところであり、指名の選定に当っては熟慮する必要があると思料する。

同じく、6月実施の予定価格事後公表の指名競争入札1件において、参考見積を徴取した事業者を指名に加え、結果として、その事業者が落札しているものがある。予定価格事後公表については、現在試行的に実施しているものであるが、このことは法令上明確な禁止等はないものの競争性や公平性の観点から問題視される可能性もあるため、予定価格事後公表の入札の場合は、参考見積を徴取する事業者は1者のみではなく、複数の事業者からの徴取が望ましいのではないかと思料する。

次に、7月入札分の予定価格事後公表で条件付一般競争入札2件について、入札参加者の半数以上が予定価格を超過しており、超過幅も大きいものがある。前回の監査においても意見を付したところであるが、予定価格を事後公表することにより超過者があることは理解できるものの、設計・仕様内容等の周知については、十分検討する必要があると思料する。また、7月の条件付一般競争入札予定分を公告後、入札を中止し、9月に再度条件付一般競争入札で実施しているものが2件あ

る。

これらは、入札公告後に事業担当課から設計等を再度精査したいとの申出があり、協議の結果、入札を延期したものである。このことは法改正による設計変更ではあるが、事業者の負担増や入札事務量等の増加、市民や事業者への誤解を招く恐れもあるため、事業担当課は、入札依頼をする前に法改正等の確認、情報収集を行い、設計等については十分精査すべきであると思料する。

次に、8月の全入札件数については40件と本年度において最も多くなっており、そのうち「市貢献事業」の災害復旧工事が26件となっている。

入札不調は4件あり、うち3件については「市貢献事業」であり、見積不採算等を主な理由として、指名した業者の全てが辞退し不調となっている。うち1件については、6月同様、その後の担当課の3者見積り随意契約では予定価格の95.09%での落札となっている。

指名選定の熟慮もそうだが、特に災害復旧工事においては、これまで見積不採算等の理由により不調等になる傾向にあるため、適正な予定価格の算定についても疑義が生じるところである。なお、入札件数の平準化についても検討すべきである。

次に、9月入札分の2件の工事請負契約書（同一事業者の同一契約日）において、収入印紙（額）の貼り違えと思われる事業者の貼付誤りがあり、契約担当課の確認漏れが見られた。口頭での指摘後に差替したようであるが、以後このようなことがないよう特に注意されたい。

次に、10月入札分の条件付一般競争入札において、入札不調が1件ある。これは、入札参加申込が7者からあったものの、その後、入札参加申込取下げが2者からあり、入札参加承認後、残り全ての5者が再度検討した結果、工期内完成が困難との理由により辞退している。

現在、工事等建設現場においても働き方改革等により、余裕のある工期を確保する傾向にあるため、このことは事業担当課の入札依頼の遅れが要因ではないかと思料する。

同じく10月入札分において、入札が中止となったものが1件あり、同月に再度指名競争入札を実施している。これは、指名業者の質疑により予定価格算定の誤謬があることが判明したため入札を中止したものであるが、事業者の負担増や入札事務量等の増加、市民や事業者への誤解を招く恐れもあるため、事業担当課は、入札依頼をする前に設計等については十分精査すべきであると思料する。

最後に、今回の監査結果においては、予定価格の事後公表の入札は4件となっている。事前公表の入札と比較すると落札率は低くなっているものの、工事種別によっては落札率が異なることから、今後引き続き分析・検証を行う必要があると思われる。また、今回の「条件付一般競争入札」においても事後審査型を採用し落札者を決定しているが、公告（通知日）から契約までの期間が1ヶ月前後となっている。4月・5月の入札分より期間が短縮されており評価できるものである。

今後も「入札・契約制度等改革に係る取組方針」に基づき、適宜改善等の見直しを図るなど、地場産業振興等地域性にも考慮しつつ公平公正でより透明性の高い入札・契約制度となることを強く望むものである。